

**マイナンバー制度及び国と地方のデジタル基盤  
抜本改善ワーキンググループ（第3回）議事要旨**

1. 日時：令和2年9月25日（金）9:00-9:50

2. 場所：官邸2階大会議室

3. 出席者：

（行政）	内閣総理大臣	菅 義偉
	内閣官房長官	加藤 勝信
	デジタル改革・IT政策・番号担当大臣	平井 卓也
	総務大臣	武田 良太
	内閣総理大臣補佐官	和泉 洋人
	内閣官房副長官補（内政担当）	藤井 健志 他
（有識者）	慶應義塾大学環境情報学部教授／ヤフー株式会社CSO	
		安宅 和人
	株式会社New Stories代表取締役	太田 直樹
	Japan Digital Design株式会社 CTO	楠 正憲
	フューチャー株式会社取締役CTO	齋藤 洋平
	武蔵大学社会学部教授	庄司 昌彦
	東京財団政策研究所研究主幹	森信 茂樹

4. 議事要旨：

- ・冒頭、平井デジタル改革・IT政策・番号担当大臣より、デジタル改革にむけて、マイナンバーのさらなる活用、給付金等の行政サービスの迅速な提供、国と地方を通じたデジタル基盤の構築について、総理大臣より指示があった旨等を挨拶。
- ・武田総務大臣より、J-LISの体制強化の検討、自治体の業務システムの統一・標準化の加速策への取組み、自治体デジタルトランスフォーメーション推進計画の年内の策定など地方のデジタル化を抜本的に進める旨等を挨拶。
- ・資料1に基づき事務局より、今後の進め方について報告。WGの今後のスケジュールのほか、本年度内に準備又は実施をすべき事項や次期通常国会における法改正を伴う事項等について説明。
- ・資料2に基づき有識者より「トータルデザインの方向性」について説明があり、他の有識者より主に以下の発言。
- ・現状の国と地方のシステムは、地方自治体のシステムの標準化とクラウド化、シームレスなデータ連携、スピーディなデジタル行政サービスの実現という3つの解決すべき問題がある。目指すべき姿として、スピーディな給付を実現するための「公金口座」の仕

組みの構築、スピーディな行政サービスの提供のための「公共共通SaaS」の活用、国と地方のシステム標準化・共同利用化、申請のためのポータルサイトの一元化や民間からのAPI連携が実現できる形での「民間タッチポイント」の実現、戸籍・住基等の情報のマスターリポジトリ化、国内外からシームレスにマイナンバーカードが使用できる仕組み、国と地方のデータ連携のために存在する中間的なデータベースサーバー等をすべてクラウドベースに上げる「公共サービスメッシュ」の実現等が必要。

- ・ 目指すべき姿の実現に向け、まず個別システムでオンプレの仕組みをクラウドにシフトし、次に共通サービスを構築、さらに各自治体のシステムを標準化の上で共同利用化を推進し、システム管理主体を集約していく。
- ・ 2022年をめどに速やかに着手すべきは、銀行口座を紐づけて給付をスピーディに実現していく公金口座の仕組み、共通SaaSや共通BCPといった共通サービスの実現。2025年を目標に実現すべきは、戸籍・住基に代表される住民系の自治体各システムについて、業務の標準化・共通化を行い段階的に共通システムに移行し、公共サービスメッシュとAPIでリアルタイム連携、そしてそれを民間タッチポイントと併せてシームレスな情報連携を実現していく。
- ・ 2022年と2025年という2つのゴールがあるが、2022年までは実質1年であり、すべてのシステムを変えるのは相当困難。公金口座や共通SaaSから取り組む必要。また、2025年に向けては、システムをすべてクラウドに乗せてシンプルな仕組みにすることで、間に入っている中間サーバー等のシステムをなくし、コストを大幅に下げることが必要。
- ・ トータルデザインについて、圧倒的な利便性、圧倒的なフットワーク、圧倒的なサイバーセキュリティの実現、という目標を打ち出すとさらによい。レゴブロックのように組み替え可能なシステムを作ることが重要。また、システムは基本的にオープンで、リアルタイムに情報が分かる仕組みとする必要。
- ・ 大臣の下に、エンジニアリングのバックグラウンドを持つ者が付き、かつ、その者の直下にエンジニアが1,000人規模でいることが重要。
- ・ システムの専門家向けの説明を、国民目線でわかりやすく説明していく資料の作成や努力が必要。
- ・ マイナンバーの正式名称は社会保障・税番号であり、正確な所得の把握と、その正確な所得把握の下での効果的・効率的な社会保障給付。預貯金口座付番は極めて重要であり、基本的には全口座に付番すべき。この実現のためには、口座付番をすると国が全国民の資産を把握・管理できるなどの誤解を払拭するとともに、現在の口座からの不正流出など個々の問題に対して適切かつタイムリーに説明していく必要。
- ・ 資料3に基づき法務省より、読み仮名の法制化等の検討について説明。現在、戸籍では氏名は漢字で登録され、読み仮名は付されていないところ、読み仮名の法制化について本年度中に研究会を立ち上げ、法制化ニーズの意向調査を平行して実施し、令和6年度には制

度を開始する予定。

- ・資料4に基づき総務省より、自治体の業務システムの統一・標準化の加速について説明。加速策の方向性としては、基幹系情報システムについて、自治体に対して移行期間内に適合することの義務づけの法制化と、目標時期を設定し自治体に対応に向けて準備を始められる環境づくりをしていく旨を説明。
- ・法務省と総務省からの説明に対して有識者より主に以下の発言。
- ・読み仮名の法制化について、これはデジタルに使うものなので機械が扱えるということが非常に重要な前提であり、そのためには、漢字氏名・片仮名氏名・アルファベット氏名の3つの氏名が必要。「読み仮名」の検討とすると、デジタル改革から国語や文化まで議論が広がるので、「片仮名氏名」に検討を絞ることも有効ではないか。また、マイナンバーカードにアルファベット表記が必要なタイミングを考えると6年度目途ではぎりぎりであるため、スケジュールを意識して進める必要。
- ・自治体業務システム統一・標準化加速策は、個々の自治体が個々に調達するイメージとなっているので、共同サービスとなっていくトータルデザインとはずれが少しあるのではないか。
- ・戸籍は自治体の標準化に関わるものであるため、よく連携する必要。
- ・住民の利便性向上が目的であることを忘れず、すべての人がデジタルサービスを使えるデザインにしていくことが大事。
- ・デジタル・ガバメントの抜本改善という観点でいえば、データの標準化とその外部連携、APIの標準化が最も大事。また、各自治体の情報システムには外字の問題があり、スピーディにこの問題を排除していくことが必要。
- ・読み仮名の件については、戸籍事務のみに着目すると負担やコストの割にメリットないといった話になり、結局やらないとなる。そうではなく、民間でフリガナが実際にどのように使われているかや民間のニーズを踏まえて、政府全体としてどういったベースレジストリを作っていくかという視点が重要。地方のシステム標準化については、どのように連携するか、連携をすることによって住民の方が実感できる具体的なメリットをどう訴求するか、何を実現するのかという目標をきちんと持つ必要がある。
- ・トータルデザインを取り上げたことは大変良かった。トータルデザインは、つくる人のためだけでなく、使う人のためでもあるので、使う人にとってトータルデザインをすることで何が変わるか、わかりやすい目標を打ち出していくのが大事。
- ・議論を踏まえ平井大臣より、読み仮名は非常に大きな問題であり国民の前で改めてわかりやすく説明をする必要、一元化・標準化については中身の幅が広いので特にデータ構造とAPI連携について整理が必要である旨の発言。また武田大臣より、国民の利便性追求に向けてしっかり取り組む旨の発言。
- ・最後に、菅内閣総理大臣より、国・地方の行政のデジタル化を実現し、あらゆる手続が役

所に行かなくても実現できる、必要な給付が迅速に行われる社会を早急を実現する必要がある、自治体の業務システムの統一・標準化については、住民が引っ越しをしても同じサービスを受けられ、迅速な給付を実現するため、令和7年度末までを目指し作業を加速することを説明。またマイナンバーカードについて令和4年度末にはほぼ全国民に行き渡るように普及策を加速するため、QRコード付きの申請書の送付やマイナポイントの周知徹底、カードの保険証利用の加速化に取り組むとの発言。このほか、33項目の課題について令和7年度末までにデジタルトランスフォーメーションを完成させるための工程表を、縦割りを乗り越えてワーキンググループで作成を要請。またこのワーキンググループで取りまとめられるデジタルトランスフォーメーションのための施策は、デジタル庁を中心に強力に進めてまいりたい旨の説明。

以上